

社発第 T-211 号
2020 年 7 月 9 日

貸借取引参加者
代 表 者 殿

日本証券金融株式会社
代表執行役社長 櫛田 誠希

貸借取引対象銘柄の選定取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今般当社は標記の件を下記のとおり実施することといたしましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 貸借取引対象銘柄の選定取消し
 - (1) 貸借融資銘柄
(東京証券取引所市場分および PTS 分)
株海帆 株式 (3133)
 - (2) 選定取消日
2020 年 7 月 10 日 (金)
 - (3) 経過措置
2020 年 7 月 9 日 (約定日) 現在における当該銘柄に係る貸借取引残高については、2021 年 1 月 8 日 (約定日) までに返済申込みを行ってください。

2. 貸借担保金代用有価証券適格銘柄の選定取消し
 - (1) 対象銘柄
株海帆 株式 (3133)
 - (2) 選定取消日
2020 年 7 月 10 日 (金)
 - (3) 取扱い
2020 年 7 月 9 日現在、担保として差入れ中の当該銘柄については、すみやかに引出してください。

以 上